

	手 続 き	場 所	期 限 等	備 考
1	児童手当の 変更手続等 ※児童手当を 受給してい る場合等	保護者の住民登録地 の児童手当担当部署 (河内長野市の場合 ：こどもまんな課)	離婚届の提出後速やかに ※手続が遅れると、遅れた月分の手当てを受け られない場合や、手当の返還手続きが発生する 可能性があります。	速やかに届出ができ ない場合は、まずは 市区町村の担当部署 へ電話等でお申し出 ください。
2	児童扶養手当 の申請 ※高校生までの 児童を養育し ている場合	児童を養育している 方の居住地の児童扶 養手当担当部署 (河内長野市の場合 ：こどもまんな課)	離婚届を提出した月中 ※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当てを 受けられなくなります。	配偶者と別居してい ない等、状況により 申請できない場合が あります。まずは市 区町村の担当部署へ 電話等でお問いわ せください。
3	ひとり親家庭医 療費助成制度	ひとり親家庭の父 もしくは母の住民 登録地の医療助成 担当部署 (河内長野市の場合 ：保険医療課)	児童扶養手当の手続き後速やかに ※医療費の助成は原則申請時点からとなります。 (市町村によって違いがありますので、該当の役所 におたずねください。)	市町村により受給資格 に違いがあります。
4	国民健康保険 の訂正等	国民健康保険加入地 の担当部署 (河内長野市の場合 ：保険医療課)	氏名変更や世帯分離等による保険証の訂正や、 社会保険の扶養を外れて国民健康保険へ加入する 場合は手続きが必要です。 (市町村によって受付時間や必要なもの等に違いが ありますので、該当の役所におたずねください。)	国民健康保険に加入 する場合は、これま で加入していた健康 保険の資格喪失証明 書が必要です。
5	国民年金の 資格変更届	配偶者に扶養されて いた人の住民登録地 の国民年金担当部署 (河内長野市の場合 ：市民窓口課)	離婚届の提出後速やかに ※社会保険の扶養を外れる場合、国民年金資格変更の 手続きが必要です。 (市町村によって受付時間や必要なもの等に違いが ありますので、該当の役所におたずねください。)	基礎年金番号が必要